

e-Taxの利用者数について

令和2年初めから現在に至るまで、未だ猛威をふるい続けるコロナウイルスの影響により外出を控えることが多くなりました。例年2月から3月にかけて提出します確定申告に関しても例外ではなく、コロナ以前は申告会場へ足を運んでいたが、自宅からのe-Taxに切り替えた方もいらっしゃるかと思います。先日国税庁から発表されました「令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（報道発表資料）」の中で、具体的にe-Taxの利用者がどれだけ増えているのが発表されました。

1. 自宅からのe-Taxの利用状況等

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身によりe-Taxで申告書を作成・提出された方は、令和2年分の約1.4倍となる442万人でした。

自宅から納税者ご自身によりe-Taxで申告書を提出した方が、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数を初めて上回りました。

国税庁「令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（報道発表資料）」より抜粋



2. スマホからの申告状況

自宅からスマホを使ってe-Taxで申告した方は153万人で、令和2年分から約1.5倍に増加しました。

特にマイナンバーカードを利用してスマホから申告した人は85万人で、令和2年分から約2倍に増加しています。

令和元年度の確定申告書の提出は令和2年2月以降でしたので、まさにコロナの影響により外出自粛が呼びかけられていた頃になります。

それ以前（平成30年分以前）と比較しても、コロナをきっかけにe-Taxの利用者が大幅に増加していることが分かります。

今後は電子申告による提出が主流になってくるかと思えます。

当事務所の申告も数年前から電子申告に変わっておりますので、電子申告への切替がまだの方がいらつしやいましたら、いつでもお気軽にご相談くださいませ。

※図はいずれも「令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（報道発表資料）」より抜粋

国税庁「令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（報道発表資料）」より抜粋

